

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

氏名 三澤一成

論文題目

Long-term quality of life after laparoscopic distal gastrectomy
for early gastric cancer: results of a prospective
multi-institutional comparative trial

(早期胃癌に対する腹腔鏡下胃切除術後の長期 QOL: 前向き多施設
共同比較試験の結果)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主査委員

柳原二久



名古屋大学教授

委員

後藤秀実



名古屋大学教授

委員

古森公浩



名古屋大学教授

指導教授

小寺泰弘



論文審査の結果の要旨

腹腔鏡手術は、患者の負担を減らす手術として急速に普及してきた。予後や合併症などの評価だけでなく、術後 QOL の評価もなされるようになってきた。

本研究では、前向きの非ランダム化多施設共同研究によって、胃切除術後の QOL を 1 年間調査し、開腹胃切除術に対する腹腔鏡下胃切除術の QOL における優越性を検証することを目的として行われた。対象は早期胃癌に対し胃切除の適応と判断された 145 例（開腹群 72 例、腹腔鏡群 73 例）。術前および術後 1, 3, 6, 12 ヶ月に、EORTC の QOL 調査票を用いてアンケート調査を行い、解析を行った。

プライマリエンドポイントである physical functioning では術後 1 年を通しての腹腔鏡群における優越性を認めなかつたが、それ以外の機能尺度（role, cognitive, emotional, social）において、腹腔鏡群で有意に良好であった。また症状尺度については、fatigue, pain, eating restriction, taste problem, anxiety の項目において腹腔鏡群で良好な結果であった。各項目において差のあった時期を検討すると、症状項目は術後半年までで差をみとめたが、機能尺度では術後半年～1 年で差を認めた。

これまで、腹腔鏡胃切除後 3～6 ヶ月程度、QOL の優越性があるとする報告があつたが、それ以降の QOL については報告がほとんどなかつた。本研究により術後 1 年程度まで腹腔鏡胃切除後の QOL の優越性が持続する可能性があることが示された。

胃癌治療における現状および今後の展望について下記の通り考察を行っている。

- 通常早期胃癌の一部を除き胃切除が行われ、最低でも胃の 2/3 を切除するため術後食生活への影響が大きい。LECS（腹腔鏡・内視鏡合同胃局所切除）治療は、胃の腫瘍に対する内視鏡治療と腹腔鏡手術の中間に位置する治療として注目されている。今後リンパ節転移の正確なリスク評価や診断が可能になったり、薬物療法や放射線治療等の併用などによって、LECS で胃局所切除と選択的リンパ節郭清を行い、胃の貯留能・QOL の低下を最小限にした胃癌治療が可能になると思われる。
- 胃癌治療ガイドライン第 3 版では、腹腔鏡手術はまだエビデンスが十分でなく、早期の胃癌に対する臨床研究としての位置づけである。現在 Stage I を対象とした第 3 相臨床試験 (JCOG0912)、進行胃癌を対象とした第 2・3 相臨床試験 (JLSSG0901) が行われており、これらにより腹腔鏡手術の開腹手術に対する非劣性が証明されれば、本邦における胃癌に対する標準治療となると考えている。
- 術後 QOL や胃切除後障害について、EORTC などの QOL 調査票を用いた評価法が一般的だが、必ずしも胃の症状に特化したものではなく十分とはいえない。RI を用いた胃排出能などの客観的機能検査、胃切除後の症状に特化した PGSAS 調査票などの患者立脚型の主観的調査を組み合わせて総合的に評価し、術後障害を減らすことができる最適な胃切除術式を見つけていく必要がある。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

別紙2

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	三澤一成
試験担当者	主査	柳野公人	後藤秀定	古森公浩

(試験の結果の要旨)

主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。

1. 胃癌に対するLECS（腹腔鏡・内視鏡合同胃局所切除）治療の展望について
2. 胃切除術における腹腔鏡手術の適応について
3. 胃切除術後のQOLや胃切除後障害の評価と胃切除術式について

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、消化器外科学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員会議の上、合格と判断した。

別紙3

学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	三澤一成
学力審査 担当者	主査 柳野久人 指導教授 小寺泰弘	後藤秀実 古森公治		

(学力審査の結果の要旨)

名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員会議の上判定した。